

別冊 ブックスタート・ハンドブック

障がいのある方への対応を考えるために
～視覚・聴覚の障がいを中心に～

NPOブックスタート

別冊 ブックスタート・ハンドブック

障がいのある方への対応を考えるために
～視覚・聴覚の障がいを中心に～

NPO ブックスタート 編

攪上 久子 監修

はじめに

ブックスタートの対象となる赤ちゃんやその保護者の中には、障がいのある人もいます。そうした親子にも、絵本を開く楽しいひとときを分かち合う“share books”のきっかけを届けるためには、どのような観点から対応を考えていけばよいのでしょうか？ そのヒントを得るため、NPOブックスタートではこれまで、様々な分野の専門家や当事者の方々にお話を伺ってきました。

その中で、わかったことが2つありました。

一つ目は、絵本を開くひとときは、障がいのあるなしに関わらず、どの親子にとっても楽しくてあたたかい時間になり得るということです。

視覚特別支援学校（盲学校等）の乳幼児教育相談では、保護者のひざの上で、絵本を読んでもくれる声に耳を澄ましたり、絵本に手を伸ばしたりする子どもにたくさん出会いました。聴覚特別支援学校（ろう学校等）では、子どもたちが、保護者と一緒に絵本の絵を指差して、手話や身ぶり、手ぶりで楽しそうに会話をする姿を何度も見ました。

専門家の方々には、周りの誰かが絵本を読んでもくれる時間は、障がいのある赤ちゃんにとっても、心地よく、愛情を感じる時間になることを教えてもらいました。

また、視覚や聴覚に障がいのある保護者は、様々な工夫をしながら我が子と絵本を楽しんできた経験や、その時間が親子でふれあう楽しい時間であったことなどを話してくれました。

「障がいがある場合でも、share booksのひとときを持つことができる」ということは、ブックスタートを実施する際の前提として、理解しておかなければいけないことだと感じました。

二つ目は、対象となる親子に対応する際は、障がいの程度、コミュニケーション手段、保護者の心理状態や親子が置かれている環境など、様々な視点からの配慮が必要だということです。

例えば、赤ちゃんの障がいについては、ブックスタートが行われる生後数か月の頃は、診断がついたばかりであったり、経過をみている段階であったりすることも考えられます。そうした状況の中、気持ちの余裕が全くない保護者もいるかもしれません。そのため、保護者がどのような心理状態にあるのかをくみ取りながら、丁寧に対応することがとても大切になります。

また、障がいのある保護者の中には、子どもの頃に読みきかせをしてもらった経験が少ないなどの理由で、絵本にあまりなじみがない人がいるということも、知っておく必要があります。

本冊子は、これまでに収集した情報や事例を紹介することで、地域で障がいのある方への対応を考える際の参考にしてほしいと考え、作成しました。しかし今回は、視覚と聴覚の障がいを中心に取り上げており、今後、他の障がいや重複障がいについても考えていく必要性を感じています。また、本冊子に書かれていることだけでは対応しきれないケースもあると思います。

「地域で実際にこんな対応をした」「私たちはこんな工夫をしている」などの情報がありましたら、ぜひお知らせください。寄せられた情報を各地でさらに共有することで、活動の充実に努めていきたいと考えています。

2016年3月

NPOブックスタート

<INDEX>

はじめに	2
監修によせて	4
[寄稿] Kちゃんのこと	5
第1部 視覚や聴覚に障がいのある赤ちゃん・保護者と絵本	
1. 視覚障がい(目が見えない/見えにくい)	
(1) 視覚障がいを知る	8
(2) 視覚障がいの赤ちゃん和絵本	11
(3) 視覚障がいの保護者と絵本	14
2. 聴覚障がい(耳が聞こえない/聞こえにくい)	
(1) 聴覚障がいを知る	17
(2) 聴覚障がいの赤ちゃん和絵本	21
(3) 聴覚障がいの保護者と絵本	24
第2部 ブックスタートで一人ひとりに合わせた対応をするために	
1. 幅広い連携の必要性	28
2. 障がいへの理解を深める	29
3. 対象者の把握	30
4. 絵本の用意	
(1) 楽しみやすい絵本を選ぶ	31
(2) ボランティアの協力を得て、絵本に工夫を施す	32
5. 対象者を迎える準備	
(1) 手渡す資料を工夫する	33
(2) 情報を得やすい環境をつくる	34
6. 丁寧な説明を行う	36
7. 対象者の立場に立つ	37
8. パックを手渡せなかった人へのアプローチ	38
9. NPOブックスタートによるサポート	39
第3部 参考情報	
1. 障がいに関する基本情報	42
2. ブックスタート後も絵本を楽しめるように	
(1) 絵本のバリアフリーに関する情報	44
(2) 図書館における障がい者サービス	49
[巻末資料] ブックスタートとは	50

「障がい」の表記について

本冊子では、「障がい」の「がい」をひらがなで表記しています。ただし、法令や団体名などの固有名詞、引用に関しては、その限りではありません。

監修によせて

かくあげ
攪上 久子

臨床発達心理士

日本国際児童図書評議会(JBBY) 世界のバリアフリー絵本展実行委員長

私の現在の仕事は、乳幼児期の子どもとその親の心理発達相談です。この仕事を通じて、どのような事情や背景がある場合でも、良い親子関係を築けるように応援していくことが、この時期に最も重要なことだと実感しています。絵本は、子どもと向き合うことがちょっと苦手な保護者や、いま目の前の子どもに関わることにとまどいがある保護者にも、楽しいひとときを持つことのお手伝いをしてくれます。

しかし、出版大国である日本でも、絵本にあるバリアのために、絵本の楽しみが届いていない子どもたちがたくさんいます。私は、その子たちにもまなざしを向けてくれることを願い、「バリアフリー絵本展」という巡回展示会を2002年から続けています。

日本でブックスタートの取り組みが始まり、その対象が「活動を行う市区町村に生まれた、すべての赤ちゃんとその保護者」であることを知った時、絵本にバリアがある親子にもまなざしが注がれる可能性を感じて、私の中に大きな希望が生まれました。

数年前に、このハンドブックの制作を目指して、フィールドワークやヒアリングが始まり、私も度々ご一緒させていただきました。その活動の中で、「絵本の嫌いな赤ちゃんはいないこと。見えない赤ちゃんでも聞こえない赤ちゃんでも、絵本を楽しんでくれること」を確信しました。赤ちゃんは、大好きな人が自分の方をしっかりと向いてくれることこそが嬉しいのです。

さらに、保護者のことで、大きな気づきがありました。それは、保護者自身が、絵本にあるバリアのために、絵本の楽しみから遠ざけられてきた場合もあるということです。「絵本の楽しさを知らないし、どんなふうに読んだらいいのかわからない」「紹介される絵本の楽しみ方は、親子が見えたり聞こえたりする前提の場合ばかり。自分たちにとっては関係のない話のように思う」という声も聞きました。

人生の中で、絵本の楽しさに出会える機会は、自分が子どもだった時だけでなく、自分の子と一緒に楽しむ時にも訪れます。その時がビックチャンスです。保護者の側があまり絵本に楽しい思い出がない場合こそ、お子さんと一緒に、絵本の楽しさに出会っていただけたらと思います。

こうした保護者の具体的な声や、ブックスタート事業の中での実際のエピソード、対象となる親子たちに現在進行形で関わっておられる専門家の方からいただいたアドバイスなどを、このハンドブックにまとめることができました。

絵本を開くことで生まれる赤ちゃんとの楽しく快いふれあいのひとときは、親子の幸せの貯金になります。

車いすの通りやすい道は、誰もが歩きやすい道であるのと同じように、どんな赤ちゃんも絵本で幸せなひとときを持てる社会は、皆がたくさん幸せの貯金ができる社会だろうと思います。

Kちゃんのこと

三重県^{たき}多気町立勢和図書館
司書 林 千智

当地域、ブックスタート初代の子たちは、今春、中学3年生になります。重度の脳性まひのKちゃんも、その内の一人。いつもバギーで微笑むKちゃんは、みんなの人気者です。15年間、彼の大きな力となったのが「絵本だった」と、先日、お母さんは静かに話してくれました。

15年前、ブックスタートの会場にやってきたKちゃん親子。職員がわらべうたを歌い、絵本を読むのを聞いているうちに、硬直していたKちゃんの身体がほぐれ、穏やかな表情になったのを、お母さんは感じたそうです。

絵本やわらべうたの良さを感じて、図書館に通うようになってくれたKちゃん親子は、しばらくして当館の絵本サークルの一員となり、共に学び活動する機会を共有させてもらいました。お母さんが絵本を読む時は、私がKちゃんを抱っこ。お母さんの声で読んでもらおうと、Kちゃんの硬直はふうっと溶け、身体も表情もとても柔らかくなるのです。Kちゃんの感じている幸せが、私の手に沁み渡り、身体全体に響き渡る、恩寵のような時を何度も重ねさせてもらうことができました。

この時間を通じて私は、図書館員として何を大切にすべきか、ということ、この先、揺らぐことがないように、Kちゃんから授けてもらっていたのだと、今、改めて感じています。

Kちゃんからは、わらべうたが大好き、ということも教えてもらいました。Kちゃんたちが集まる障がい児サークルでも、わらべうたは大活躍です。

笑顔と、ちょっぴりのボディラングージでのコミュニケーションですが、Kちゃんの身体には、たくさんの“言葉”が詰まっています。声にのせて発することがないだけで、実はきっと誰よりも、耳を澄まし、目を凝らし、身体全体で受け取り、“言葉”を我がものになっているのだと感じます。

お母さんは、ブックスタートで“絵本”の存在を知り、「これでKとコミュニケーションがとれる！」と心から嬉しかったと話してくれました。「勇気を出してブックスタートに行って、本当に良かった」と……。今では、公共図書館や中学校司書を介して、学校の先生方も、Kちゃんとさらに広く深い世界を、“絵本”で共有しています。

思えば、なんとKちゃんは雄弁なのでしょう。“声”、“言葉”で包むように育ててもらうことの重大な意味を、静かに語り続けてくれている気がするのです。Kちゃん存在、そのすべてでもって……。

第 1 部

視覚や聴覚に障がいのある 赤ちゃん・保護者と絵本

ブックスタートで、視覚や聴覚に障がいのある赤ちゃんや保護者に対応するためには、障がいの程度や親子の状況などを理解し、絵本の時間についてどのように伝えるかを考えておく必要があります。

1. 視覚 障がい (目 が見えない／見えにくい)

1 - (1)

視覚 障がい を知る

- 視覚障がい^(注1)とは、視力や視野などの視機能が十分でないために、全く見えなかったり、見えにくかったりする状態をいいます。
- 生まれつき視覚に障がいがある人もいれば、後天的に視力が下がったり、視力を失ったりした中途の視覚障がいの人もいます。中途の視覚障がいの人は、点字を使わなかったり、点字の読み書きが可能でない場合もあります。
- 両眼の矯正視力が 0.3 未満で、普通の文字を活用するなど、主に視覚による学習等ができる状態を「弱視」ともいいます。弱視には、視力の弱さによる見えにくさ以外にも、ボヤケ、まぶしさ、視野狭窄、視野中心部の機能低下などの視機能の障がいによって起こる見えにくさがあり、弱視の見えにくさは人によって異なります。
- 弱視の人は普通の文字や絵を活用しますが、そのままでは読みにくい／見えにくい場合があります。そのため、絵本をより楽しむためには、文字や絵の大きさ、色彩、色のコントラスト、線の太さ、絵の形や背景、書体などに配慮することが必要です。

(注1) 学校教育法施行令では、視覚障がい者の障がいの程度を「両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」としている。

身体障がい者手帳所持者数（視覚障がい）年齢階級別（推計値）

（厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」より抜粋）

単位：千人

0～9	1.5
10～17	3.4
18～19	1.0
20～29	3.9
30～39	9.8
40～49	18.2
50～59	28.0
60～64	30.5
65以上	217.7
不詳	1.5
総数	315.5

・65歳以上が全体の約7割を占める。

身体障がい者手帳所持者数（視覚障がい）等級別（65歳未満）

（厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」より抜粋）

単位：千人

	人数
1級	35.9
2級	25.1
3級	10.3
4級	6.9
5級	9.8
6級	2.9
総数	90.9

等級と障がいの程度（視覚障がい）

（厚生労働省「身体障害者障害程度等級表」より抜粋・改編）

- 1級：両眼の視力の和が0.01以下。
- 2級：両眼の視力の和が0.02以上0.04以下。あるいは両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95%以上。
- 3級：両眼の視力の和が0.05以上0.08以下。あるいは両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90%以上。
- 4級：両眼の視力の和が0.09以上0.12以下。あるいは両眼の視野がそれぞれ10度以内。
- 5級：両眼の視力の和が0.13以上0.2以下。あるいは両眼による視野の2分の1以上が欠けている。
- 6級：一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下で両眼の視力の和が0.2を超える。

障がいの程度別 点字習得率

(厚生労働省「平成18年身体障害児・者実態調査」より抜粋)

単位：%

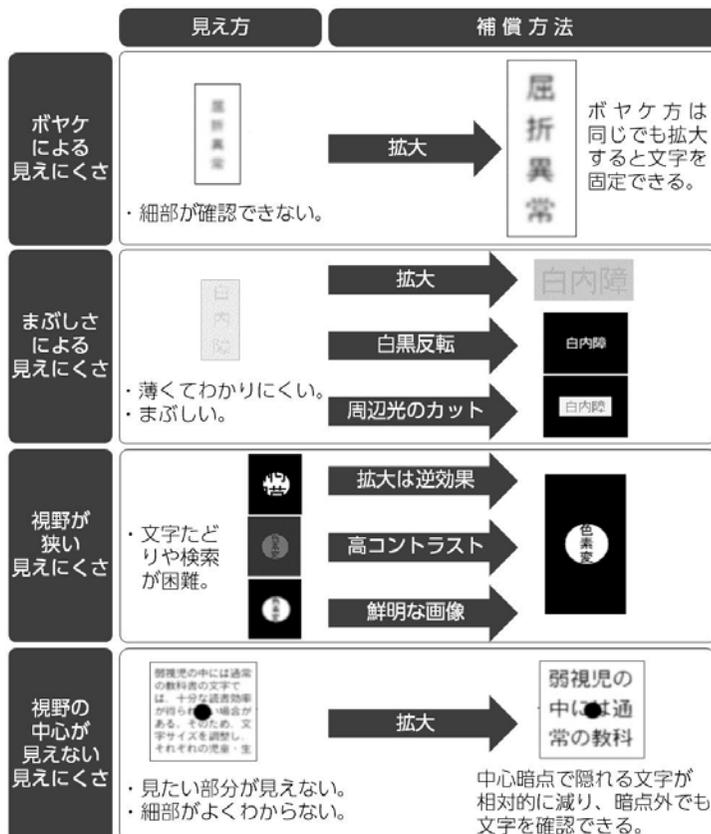
	点字ができる	点字ができない	回答なし	総計
1級	25.2	57.0	17.8	100.0
2級	13.0	80.0	7.0	100.0
3級	—	100.0	—	100.0
4級	2.9	77.1	20.0	100.0
5級	—	76.9	23.1	100.0
6級	—	65.6	34.4	100.0
不詳	—	66.7	33.3	100.0
全体	12.7	70.7	16.6	100.0

- 点字の読み書きが可能な人は約13%。
1級でも4人に1人。

<参考> 弱視児の見えにくさを考慮した読書環境の整備について

(国立特別支援教育総合研究所・特別研究『心身障害児の感覚・運動機能の改善及び向上に関する研究』最終報告書、1993年、p.45-55、中野泰志・小田浩一・中野喜美子、弱視児の見えにくさを考慮した読書環境の整備についてより抜粋・改編)

- 見えにくさの原因を理解し、それに合わせた補償方法を用いることで、読書環境を整えることができる。

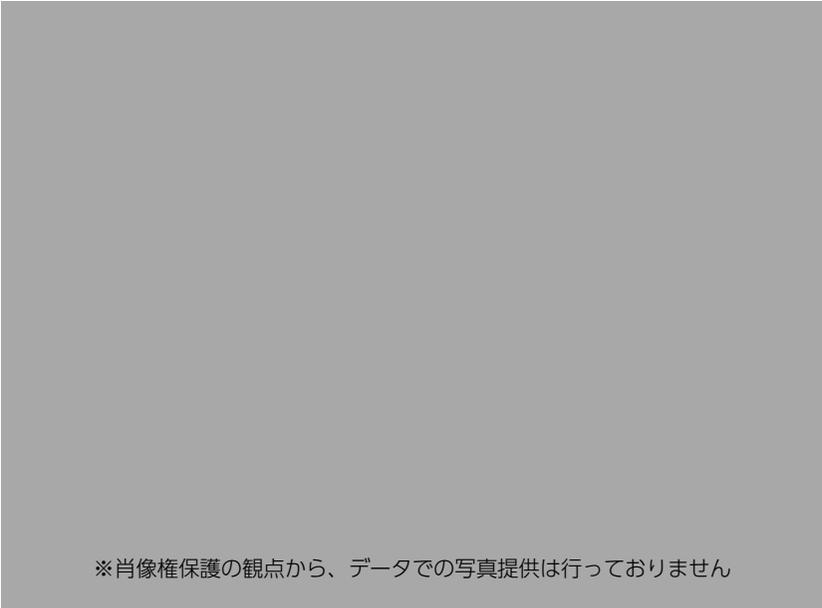


* 上記図表は代表的なパターン

1 - (2)

視覚 障がいの 赤ちゃん と絵本

- 目が見えない、見えにくい赤ちゃんも、絵本を読んでもらうことが大好きです。お父さんやお母さんのあたたかなぬくもりの中で、絵本を読んでもらう声を聞き、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。
- 絵本を仲立ちにしてゆったりと過ごす時間が、親子の絆や人との信頼関係を育みます。



※肖像権保護の観点から、データでの写真提供は行っていません

絵本を触りながら、お母さんが読んでくれるおはなしを楽しむ女の子

視覚特別支援学校（盲学校等）の先生 から

「視覚に障がいのある赤ちゃんも、絵本を楽しんでいます」

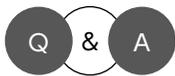
(筑波大学附属視覚特別支援学校 幼稚部 教諭 高見節子さん)

目が見えない、見えにくい赤ちゃんも、絵本を読んでもくれる人の優しい声を聞いて、心地よさや喜びを感じます。視覚に障がいがあっても、赤ちゃんは絵本を楽しむことができます。

見える、見えないに関わらず、絵本が、親子のふれあいの時間を持つきっかけになることは同じです。一緒に絵本を読むことは、一緒にの時を過ごすこと。絵本を介して、一つのもを他者と一緒に楽しみ、共感し合う経験は、人と関わる力を育む土台にもなっています。

また、視覚に障がいのある子が成長していく上で、自分の手で触って情報を得る体験を積み重ねることはとても大切です。とはいえ、知らない物に触ることは、とても勇気のいることです。でも、信頼できる人が見守ってくれる環境があれば、その一歩を踏み出して、世界を広げていくことができます。

お父さんやお母さんからたくさん言葉をかけてもらうことで、見えない、見えにくい赤ちゃんは、人との信頼関係を育みます。その言葉かけの一つの方法として、絵本を使ってほしいと思います。



Q 絵本をどのように楽しめばよいですか？

A 赤ちゃんにとって、読んでくれる人の声は心地よいものです。ゆったりとした気持ちで語りかけるだけでも十分楽しめますが、言葉のリズムに合わせて、赤ちゃんをひざの上で揺らしてあげるなど、身体を動かしながら読むと、より楽しさが広がるでしょう。

また、絵本に登場するものを触ったり、出てくる動作を真似しながら楽しむのもいいでしょう。例えば、『くだもの』（平山和子／作 福音館書店）であれば、実物や模型を用意して触りながら読んだり、『いない いない ばあ』（松谷みよ子／文 瀬川康男／絵 童心社）ならば、赤ちゃんの顔を手で隠して、“いない いない ばあ”をしてあげても喜ぶますよ。着替えや食事など、生活体験が描かれている絵本も、その動作を実際にやりながら読むことで、より楽しめるでしょう。



果物の模型と、絵本『くだもの』。模型を触りながら読むことも。

（筑波大学附属視覚特別支援学校幼稚部にて撮影）

Q どんな絵本を選んだらよいですか？

A 一番大切なのは、お父さんやお母さんの「読んであげたい」という気持ちです。その上で、食事、お風呂といった日常的体験や、乗り物、動物など、普段の生活の中でお子さんが興味や関心を持っているようなことを、絵本選びの参考にしてみてください。あるいは、昔自分が読んでもらって楽しかった絵本を選んでもいいでしょう。

その際に、例えば弱視ならば、絵柄の見やすいもの——背景とのコントラストがはっきりしているもの、対比しやすい色づかい・濃い色の線などにより輪郭が明確なもの、シンプルな形や背景の少ないもの——を選ぶのもいいと思います。

保護者から

親 見える と 子 見えない／見えにくい

「大好きなフレーズを読むと、声を出して喜びます」

最近、子どもに絵本を読む時間が増えました。お気に入りの絵本を読む時は、大好きなフレーズが近づくとニコニコし始め、いざ読むと、声を出して嬉しそうにします。おかげで私もそのフレーズがとても楽しみになりました。我が子の様々な様子が見られる絵本の時間は、成長を感じるひとときでもあります。

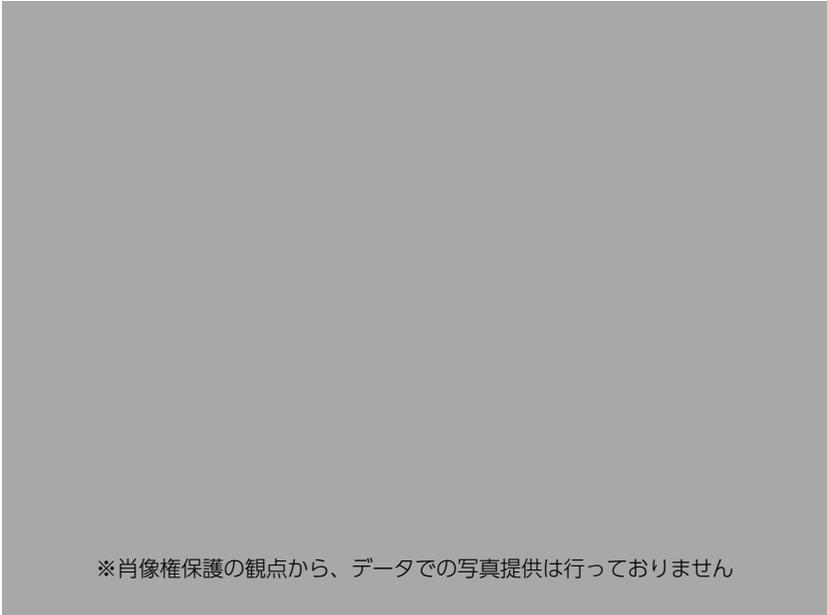
「絵本の時間は、ゆったりと過ごせる大事なひととき」

私自身、絵本が大好きで、子どもが生まれて間もない頃から絵本を読んでいます。例えば、『もこもこもこ』（谷川俊太郎／作 元永定正／絵 文研出版）を読む時は、子どもをひざに乗せて、「もこもこ」と足を動かしたり、「によき」と足を上げたり、頬を「つん」としたりしています。すると子どもは喜んで、絵本を触ったりページをめくろうとします。絵本の時間は、忙しい毎日の中で、少しの時間でも我が子とゆったり過ごせる大事な時間です。

1 - (3)

視覚 障がいの 保護者 と絵本

- 目が見えない、見えにくい保護者も、赤ちゃんと一緒に絵本のひとときを楽しめます。
- 絵本に工夫を施すことで、目が見えない、見えにくい保護者も、より絵本を楽しみやすくなります。
- 目が見えない、見えにくい保護者の中には、子どもの頃に絵本を読んでもらった経験が少ないなどの理由で、絵本にあまりなじみがない人もいます。



※肖像権保護の観点から、データでの写真提供は行っておりません

点字で絵本を読むお母さん

「てんやく絵本^(注2)」の文庫主宰者 から

「絵本に工夫を施すことで、子どもと一緒に絵本を楽しめます」

(特定非営利活動法人 てんやく絵本ふれあい文庫 代表 岩田美津子さん)

私は全盲のため、耳でおはなしを聞くことはありましたが、絵本の本来の楽しみ方は知らないまま育ちました。そのため、子どもにもおもちやと同じ感覚で絵本を与えました。すると、1歳を過ぎた息子が私の手を取り、絵本のページを触らせながら「これは？これは？」と尋ねてきたのです。全盲の私にとって、市販の絵本はただのツルツルの紙でしかありません。その時初めて、子どもにとって絵本とは、お母さんに読んでほしいものなのだということを知りました。このことを機に、一人の母親として、「絵本を読んでやりたい」と強く思い、知人の協力を得て「てんやく絵本」を作り始めました。

てんやく絵本であれば、子どもが絵を指差して「○○だね」と言えば、目の見えない保護者も「そうだね」と答えてやることができ、言葉を交わしながら、一緒に絵本を楽しむことができます。絵本に工夫を施すことで、一人でも多くの目の見えない保護者が、子どもに絵本を読んでやる喜びを感じてくれることを願っています。

特定非営利活動法人 てんやく絵本ふれあい文庫

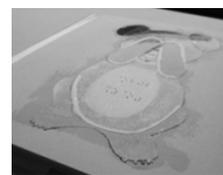
「てんやく絵本」を製作し、全国の視覚に障がいのある人やその家族、学校、図書館などに無料で貸し出しを行う。ボランティアが一冊一冊手作りした蔵書数は10,000タイトルを超える。また、個人向けの製作サービス(有料)や製作ボランティアの育成も行っている。

Q & A

Q 赤ちゃんとの絵本のひとときの楽しさを伝える際のポイントは？

A 生まれつき目の見えない保護者の中には、絵本の楽しさを体験したことがない人も少なくありません。そのため、「見える人に読んでもらえばよい」と考える人もいるので、まずは、赤ちゃんがお父さんやお母さんに語りかけてもらうことが大好きであること、そうした時間は保護者にとっても楽しい時間になることを伝えることが大切です。その上で、どうすれば保護者がお子さんに絵本を読んでやることのできるのか(文章を覚えれば読める、点字があれば読めるなど)を尋ね、できる限りのサポートをしてほしいと思います。併せて、楽しい絵本がたくさんあることも伝えると喜ばれるでしょう。

(注2) 市販の絵本に、本文を点字にした透明シートを貼付するほか、絵の形が手で触ってわかるように、絵の輪郭に合わせて透明シートを貼り付けた絵本。また、必要最小限で、絵の補足説明を点字にした透明シートを添えることもある。見えない人と見える人が一緒に楽しむことのできる絵本。



『いない いない ばあ』
(松谷みよ子／文
瀬川康男／絵 童心社)
のてんやく絵本

保護者から

親 見えない／見えにくい と 子 見える

「我が子が赤ちゃんの頃は、文章を覚えて読んでやっていました」

私は弱視のため、絵本を目に近づけないと文字が読めません。そのため、子どもが赤ちゃんの頃に読んだ絵本は、文章が少ないので、書いてあることを覚えて読んでやっていました。子どもが大きくなり、文章が多い絵本を読んでもほしがらなくなってからは、私が先に絵本を目に近づけて読んできかせ、その間は、子どもに絵を見るのを我慢してもらっています。でも読み終えた後には、「何が描いてあるかな？」などと、子どもと絵を見ながら語り合ったりしています。絵本の時間は、文字を読むのに集中する必要がありますが、子どもとふれあいながら、ゆったりとした気持ちになれるひとときです。

「点字シートを自分で貼って読んでいました」

ブックスタートで絵本を受け取ったのですが、全盲の私には、何が書いてあるのかがわかりませんでした。そこで、家族や友人に文章を読んでもらい、自分で点字シートを作成。それを絵本に貼って子どもに読んでやったところ、とても喜んでいました。繰り返しその絵本を「読んで」と持ってくる子どもの反応に、自分で読んでやれたことを本当に嬉しく感じました。

2. 聴覚 障がい (耳 が聞こえない / 聞こえにくい)

2 - (1)

聴覚 障がい を知る

- 聴覚障がい^(注3)とは、身の回りの音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。
- 生まれつき聴覚に障がいがある人もいれば、後天的に聴力が下がったり、聴力を失ったりした中途の聴覚障がいの人もあります。
- 聴覚に障がいのある人のコミュニケーション手段は様々 (補聴器活用、手話^(注4)、口話^(注5)、筆談等) です。聴力の状態やどのような環境で生活してきたか、その障がいが先天的か後天的かなどによって、一人ひとり異なります。

(注3) 学校教育法施行令では、聴覚障がい者の障がいの程度を「両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの」としている。

(注4) 聴覚に障がいのある人の言語。手の形や位置、動き、顔の表情や体の動きなどを使って言葉を表す。

(注5) 読唇と発語によるコミュニケーション手段

身体障がい者手帳所持者数（聴覚・言語障がい）年齢階級別（推計値）

（厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」より抜粋）

単位：千人

年齢（歳）	人数
0～9	7.4
10～17	4.4
18～19	2.0
20～29	7.4
30～39	14.3
40～49	12.3
50～59	22.6
60～64	23.1
65以上	227.1
不詳	3.4
総数	323.9

・65歳以上が全体の約7割を占める。

身体障がい者手帳所持者数（聴覚障がい）等級別（65歳未満）

（厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」より抜粋）

単位：千人

等級	人数
1級	2.0*
2級	32.4
3級	7.4
4級	5.4
5級	—
6級	19.7
総数	66.8

※聴覚障がい2級に加え、言語機能障がい3級に該当する場合、1級に認定される。

等級と障がいの程度（聴覚障がい）

（厚生労働省「身体障害者障害程度等級表」より抜粋・改編）

- 1級： —
- 2級： 両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上（両耳全ろう）。
- 3級： 両耳の聴力レベルが90デシベル以上（耳介に接しなければ大声語を理解し得ない）。
- 4級： 両耳の聴力レベルがそれぞれ80デシベル以上（耳介に接しなければ話声語を理解し得ない）。あるいは両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下。
- 5級： —
- 6級： 両耳の聴力レベルが70デシベル以上（40cm以上の距離で発声された会話を理解し得ない）。あるいは一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上。

障がいの程度別 手話習得率

(厚生省「平成8年身体障害者・児実態調査」より抜粋)

単位：％

	手話が できる	手話が できない	回答なし	総計
1級	42.9	35.7	14.3	100.0
2級	36.3	52.5	11.3	100.0
3級	6.3	72.9	18.8	100.0
4級	3.6	82.1	14.3	100.0
5級	—	—	—	—
6級	1.1	79.3	19.6	100.0
不詳	14.3	50.0	35.7	100.0
全体	14.1	68.8	17.1	100.0

・手話でのコミュニケーションが可能
な人は約14%。

年齢階級別 コミュニケーション手段

(障害者福祉研究会編集「わが国の身体障害児・者の現状 平成13年身体障害児・者実態調査結果報告」、中央法規出版、2003年、p.49より抜粋・改編)

- ・聴覚に障がいのある人は、様々な手段を用いてコミュニケーションを取っている。
- ・手話を使う人の割合は年代によって大きく異なる。

単位：％

(歳)	補聴 機器	筆談・ 要約筆記	読話	手話・ 手話通訳	その他	不詳
18・19	100.0	100.0	—	100.0	—	100.0
20～29	60.0	50.0	50.0	50.0	10.0	40.0
30～39	58.8	23.5	5.8	17.6	5.8	29.4
40～49	28.1	25.0	9.4	28.1	12.5	40.6
50～59	37.5	22.9	6.3	22.9	10.4	35.4
60～69	44.7	13.8	2.1	9.6	11.7	35.1
70以上	59.8	12.9	1.6	3.5	10.6	24.4
不詳	60.0	—	—	—	40.0	—
全体	79.0	24.6	6.2	15.4*	17.0	43.9

*複数回答。年齢階級別総数を100とした場合の割合。

※左表の調査から5年後に行われた「平成18年身体障害児・者実態調査」(厚生労働省)の「障害の程度別にみた聴覚障害者のコミュニケーション手段の状況」(複数回答)では「手話・手話通訳」を用いているのは全体の18.9%で、平成13年と比べて若干増えている。

<参考> 聞こえにくさのイメージ

(宮城県リハビリテーション支援センター『聞こえにくい方へのサポートBOOK』、2008年、p.2より抜粋・改編)

- ・ 聴覚障がいには、伝音難聴、感音難聴、混合難聴がある。
- ・ 聞こえにくさの内容は、音の伝わる経路のどの場所に原因があるかによって異なる。



2 - (2)

聴覚 障がいの **赤ちゃん** と絵本

- 耳が聞こえない、聞こえにくい赤ちゃんも、絵本を読んでもらうことが大好きです。絵本を介して、お父さんやお母さんと一緒に絵を見て共感し合ったり、身ぶりや手話などで話しかけてもらうことで、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。
- 絵本を仲立ちにしてゆったりと過ごす時間が、親子の絆や人との信頼関係を育みます。

聴覚特別支援学校（ろう学校等）の先生 から

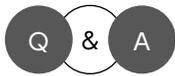
「親子のふれあいの手段として絵本が使えます」

（聴覚特別支援学校（ろう学校等）乳幼児教育相談 教諭）

我が子が聞こえていないと知った保護者の多くは、これから子どもにどう接したらよいのかと深く悩みます。そうした場合、私は「今まで、泣いている時はどうしていましたか？」とも尋ねるようにしています。するとほとんどの方が「抱っこしてあやしていました」と答えるので、「これからも同じようにして良いんですよ。聞こえる、聞こえないに関わらず、肌のぬくもりを感じたり、親子でふれあうことが大切なのは、どの子も一緒なんですよ」と話し、親子のスキンシップに絵本が使えることも伝えます。

聞こえない、聞こえにくい子は、“見る”ことで様々な情報を得ています。絵本を読んでもやると、絵をじっくりと見ますし、読み手の豊かに変化する表情を見て、とても喜びます。そうした様子を見た保護者は、「あ、見るんだな」「喜んでくれるんだな」「伝わるんだな」と感じ、赤ちゃんともっとコミュニケーションを取ろうとして、親子の距離がぐっと近づくのです。

絵本は何かを教えるためのものではなく、赤ちゃんとも心を通い合わせるためのもの。親子のふれあいの手段として、絵本を使ってほしいと思います。



Q 絵本をどのように楽しめばよいですか？

A 手話で、声でなどと方法にとらわれずに、向かい合って顔を合わせた時に、お互いにとって一番自然なやり方で楽しめば良いと思います。身ぶり手ぶりで読んだり、赤ちゃんをひざに乗せて、言葉のリズムに合わせてゆらゆら動かすなど、身体を使って楽しむのもいいでしょう。

赤ちゃんは、絵を隅から隅まで見て、小さな発見をしながら楽しんでいきますので、絵を見る時間をたっぷりあげてください。ページをめくる時も、次があるよ、ということを示しながら、ゆっくりとめくることが大切です。赤ちゃんが見ているところと同じところを一緒に見たり、赤ちゃんが読み手を見上げた時に、表情や身ぶり、手話をつけて話しかけてあげると喜ぶですよ。

Q どんな絵本を選んだらよいですか？

A 食べ物や動物、生活体験が描かれている絵本や、赤ちゃんが大好きな“人の顔”がたくさん出てくる絵本を喜びます。写真絵本も良いですよ。

絵を見て内容を理解するので、初めのうちは、見開きで一場面になっている絵本の方がよりわかりやすいでしょう。また、音声による表現は、手の動きや身ぶりで表すこともできます。読み手が動きをつけやすい内容や絵のものを選ぶのもいいでしょう。

保護者から

親 聞こえる と 子 聞こえない／聞こえにくい

「ページをめくると目や表情が変わります」

絵本を読んでいる時に、我が子の目や表情が変わる瞬間があり、見ているんだな、と嬉しくなります。例えば、『いない いない ばあ』（松谷みよ子／文 瀬川康男／絵 童心社）を読んでもやると、「なんだろう？」と興味津々で絵を見ていた表情が、ページをめくると、「うわぁ、くまさんだ！」という雰囲気ですとパッと変わります。

「動作をつけて絵本を楽しんでいます」

子どもに絵本を読む時に、ひざに乗せて動かしたり、子どもを持ち上げたりと、動作をつけるととても喜びます。手話で読んでやると、その手話を真似しますし、犬が登場する絵本では、飼っている犬を指差したりします。絵本を読んだ時に様々な反応が返ってくるようになり、私が言っていることの意味がわかってきたのかな、と嬉しく感じます。

「聞こえない赤ちゃんは“目の子ども”」

(特定非営利活動法人バイリンガル・バイカルチュラルろう教育センター^(注6)
事業統括ディレクター 玉田さとみさん)

聞こえない赤ちゃんは“目の子ども”です。絵本に描かれていることを、身ぶりや表情、手話などで楽しく語ってあげると、その様子を見てとても喜びます。赤ちゃんが絵本を楽しんでいるかどうかのバロメーターは、“笑顔”。我が子の笑顔を見て、親も笑顔になる。そんな絵本の時間を持てると良いのではないのでしょうか。

(注6) ろう児に対するバイリンガル（日本手話及び日本語）、並びにバイカルチュラル（ろう文化と聴文化）教育の支援や研究活動、ろう児保護者への支援事業等を行う。手話による絵本の読みきかせ DVD の貸し出しも行っている。

親 聞こえない／聞こえにくい と 子 聞こえない／聞こえにくい

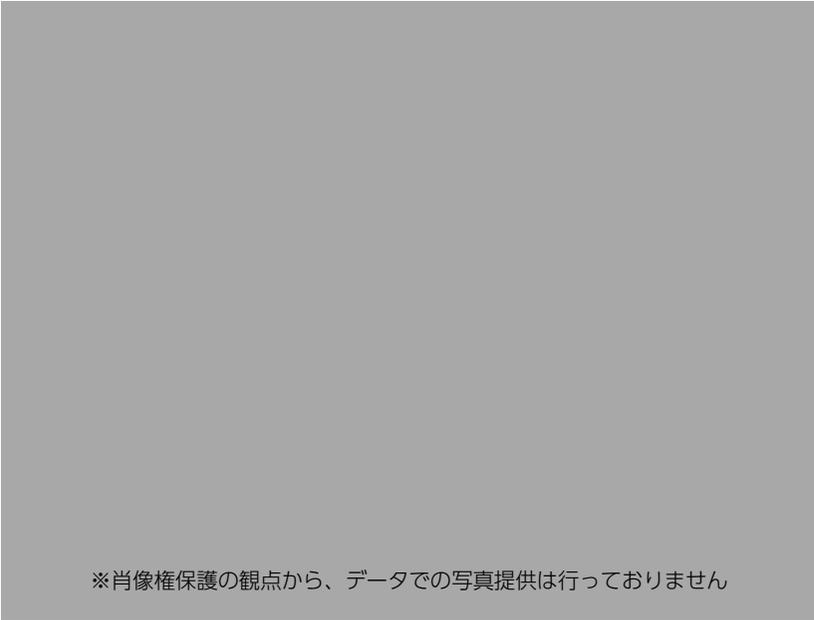
「気持ちが通じていることを感じるひととき」

我が家にはたくさんの絵本があり、子どもが次々と「読んで」と持ってきます。絵本を読んでいると子どもと目が合い、気持ちが通じているな、と思える瞬間があります。絵本を通じて色々なことを学んでいることもわかり、成長を感じるひとときでもあります。

2 - (3)

聴覚障がいの保護者と絵本

- 耳が聞こえない、聞こえにくい保護者も、手話や口話、身ぶりなど様々な方法で、赤ちゃんと一緒に絵本のひとときを楽しめます。
- 耳が聞こえない、聞こえにくい保護者の中には、子どもの頃に絵本を読んでもらった経験が少ないなどの理由で、絵本にあまりなじみがない人もいます。



※肖像権保護の観点から、データでの写真提供は行っておりません

口話で絵本を読むお母さん

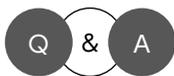
聴覚障がいに関する専門機関 から

「絵本の読みきかせと聴覚障がい者」

(社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター^(注7) 施設長 森せい子さん)

聴覚障がい者である保護者の中には、子どもの頃に絵本を読んでもらった経験が少なかったり、読んでもらっても音声を完全に聴取できなかったことから、絵本にあまりなじみがない人も少なくありません。一方で、手話で読み語りを受けて育った人もいます。コミュニケーション手段も人によって異なることから、個々の状況に合わせて、より細やかな対応が必要です。

ブックスタートの時に、子どもと絵本を読むことをプレッシャーに感じたり、辛い思いをしたりすることなく、安心して過ごせれば、保護者もお子さんと一緒にその時間を楽しむことができ、家庭においても絵本が親子の絆を強めてくれると思います。



Q 赤ちゃんとの絵本の楽しみ方を伝える際のポイントは？

A 「手話で読む」「口話で読む」などといった型通りの説明ではなく、赤ちゃんに絵本を読む時はそれぞれがやりやすい方法で自由に楽しんでよいのだ、ということを伝えることがとても大切です。手話通訳を同行している場合は、通訳者に、手話で表情豊かに読みきかせをしてもらって、子どもの楽しそうな様子を見てもらいましょう。手話を使わない場合は、身体を使って楽しめることなど、より具体的な動きを実際に見てもらって、色々なやり方があることを伝えると良いでしょう。

また、保護者の主なコミュニケーション手段に合わせた体制（筆談器の用意や手話通訳の手配など）をあらかじめ整えておくと、保護者も安心するのではないのでしょうか。

Q 聞こえる子を育てる、聞こえない親の現状は？

A 聞こえない親が聞こえる子どもを育てる時には、これまで自分がしてきた経験と、子どもの経験が異なります。そのため、例えば、手話を主なコミュニケーション手段としている親の場合、聞こえる子を手話で育てていいのか、どう話しかければいいのかなど、子育てに迷う場面が少なくありません。子どもには障がいがいいことから、行政からの支援が届きにくい現状もあります。

聞こえない親から生まれる子どもの9割が聞こえる子どもであると言われていています。

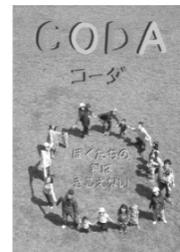
「聞こえる子を育てる、聞こえない親」の現状に、まずは目を向けていただけたらと思います。

コーダ
 <参考> 『CODA^(注8) ぼくたちの親はきこえない』(DVD) について

「聞こえる子を育てる、聞こえない親」を理解するためのDVD。ブックスタート関係者が、障がいについて理解を深める機会などに活用できます。貸し出し希望の場合は、聴力障害者情報文化センターまでお問い合わせください。(TEL: 03-6833-5004)

(注7) 身体障害者福祉法第34条で定められた「聴覚障害者情報提供施設」。聴覚障がい者の福祉の向上を目的に、コミュニケーション、情報、文化などに関する各種事業（字幕映像作品の制作や貸し出し、手話通訳士試験の実施等）を行う。同様の施設は、全国各地に54か所（2015年6月現在、特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 Web サイトより）あり、手話通訳者の養成、派遣などを行う施設もある。

(注8) CODA(コーダ)とは「children of deaf adults」(耳の聞こえない親をもつ聞こえる子どもたち)の略称。



DVD『CODA ぼくたちの親はきこえない』(聴力障害者情報文化センター/制作)

保護者から

親 聞こえない／聞こえにくい と 子 聞こえる

「絵本を介して、手話のやり取りを楽しんでいます」

手話を主なコミュニケーション手段としている私にとって、言葉の響きを楽しむことがテーマの絵本は、手話で表すのを難しく感じます。そのため、絵を見て楽しめるものを中心に、子どもが絵をしっかり見られるようになった頃から、手話を使って読み始めました。絵本を読む時は、りんごが出てきたら、実物のりんごを手にして「これ、同じだね」と手話で話しかけたり、箱の絵が描かれていたら、実際に箱を持ってきて「箱だよ。入ってみる？」と実際に入ってみたり。絵を見せて、手話でコミュニケーションを取りながらやり取りを楽しんでいます。

私自身が絵本を読んでもらった経験がないので、最初はどうしたら良いかわかりませんでした。手話で読みかかせるようになって、親子で色々なやり取りができるようになりました。子どもも絵本を読んでもらうのが大好きな様子です。

親 聞こえない／聞こえにくい と 子 聞こえない／聞こえにくい

「絵や文字から、言葉やイメージの情報を得る」

聞こえる人は、視覚だけでなく、耳からも言葉や音などによって情報を得ていますが、聞こえない人は、目からほとんどの情報を得ています。ですから聞こえない私は、聞こえる人以上に、小さい頃から漫画や絵本などの絵や文字から意味を読み取って、言葉やイメージなどの情報を得てきました。そうした自分の経験から、聞こえない我が子にも絵本を介して伝えたいことがたくさんあるので、当然のように絵本を読んでもらっています。手話で読んでやると、話しかけてもらっていることがわかるのか、嬉しそうに笑っています。

第2部

ブックスタートで 一人ひとりに合わせた対応をするために

ブックスタートでは、親子の状況に合わせて対応することが大切ですが、対象者に障がいがある場合には、より一層、一人ひとりのニーズに合わせた準備や配慮が必要となります。そのため、関係機関との協力は不可欠です。

1. 幅広い連携の必要性

障がいのある赤ちゃんや保護者に対して、それぞれのニーズに合わせた準備を整え、ブックスタートを実施するには、対象者を把握する機関（例：保健センター）や、手話通訳の派遣窓口となる機関（例：社会福祉協議会）との連携はもちろん、様々な分野の機関や団体、人と幅広く連携する必要があります。そうした体制を築くことは、ブックスタートでの適切な対応につながるだけでなく、当該親子と各機関などを結びつけるきっかけにもなります。

<障がいのある赤ちゃんや保護者に対応するための連携体制イメージ図>



地域の事例から

「高齢障害課と連携」

(山口県岩国市)

ブックスタートに障がいのある赤ちゃんや保護者が来られた場合に、適切な対応が取れるよう、障がい者の福祉を担当する高齢障害課と連携しています。関係各課が集まる連絡会議にも高齢障害課が参加し、活動の状況について情報を共有しています。

「ブックスタートで、地元の施設を案内することの意味は大きい」

(特別支援学校教諭)

子どもに障がいがある保護者の中には、悩みや不安を抱え、家にこもりがちな人もいます。そのため、地域の施設を利用することは少なく、子どもが遠方の特別支援学校に通うようになると、その機会はさらに減ってしまいます。けれどもそうした方にこそ、できるだけ早い段階で、地域に相談できる人を作ってほしいと思います。ブックスタートで地元の施設を案内することは、保護者が、自分が住む地域とつながるきっかけとなる、大きな意味を持つのではないのでしょうか。

2. 障がいへの理解を深める

ブックスタートの対象者には障がいのある赤ちゃんや保護者もいること、また、そうした人が置かれている状況や、どのような対応が考えられるのかを、関係者で共有しておくことは、その時々に応じた適切な対応につながります。

地域の事例から

「障がいのある子どもへの理解を深めるための研修会」

(静岡県袋井市)

ブックスタートや読みきかせのボランティア向けの研修会として、「支援が必要な子とは」をテーマに、子どもの育ちをサポートする部署の職員から話を聞きました。自閉症や発達障がいの子の現状や、個々に合わせた丁寧な関わりが大切であることなどを学び、障がいのある子どもへ目を向け、理解を深める良い機会になったと思います。



研修会の様子

「悲しい思いをしたブックスタート」

(視覚に障がいのある子の保護者)

家庭訪問でブックスタートを受けました。訪問員の方は、私の子どもに視覚障がいがあることを知って驚いたようで、「読むのはやめておきましょうね」と、読みきかせや説明がないまま絵本を渡され、悲しい思いをしました。訪問する人が、視覚に障がいのある赤ちゃんがブックスタートを受けるケースもあることや、そうした赤ちゃんも絵本を楽しむことを理解した上で対応してくれていたら、印象も違っていたのではないかと思います。

3. 対象者の把握

保健センターは、多くの場合、障がいのある赤ちゃんや保護者を把握し、継続的な支援を行っています。保健センターを通じて、障がいのある方が対象に含まれるかどうかをあらかじめ知っておくことで、よりきめ細やかな対応が可能になります。

保健センターによる赤ちゃん・保護者の障がいに関する把握例

赤ちゃんの障がい

- 出生状況を連絡するハガキ
- 保護者からの相談
- 新生児訪問
- 乳幼児健診
- 障がい者福祉担当課からの連絡
- 医療機関からの連絡 など

保護者の障がい

- 母子手帳交付時
- 新生児訪問
- 乳幼児健診 など

「必要に応じて、病院から地域につなぐ」

(葛飾赤十字産院 院長 三石知左子さん)

先天異常や新生児仮死などによる重度の脳障害で、酸素や人工呼吸器が離せず、寝たきりだったりコミュニケーションを取るのが難しい赤ちゃんでも、病院から積極的に家に帰るようになってきています。そうした親子をケアするためには、かかりつけの在宅医療機関や訪問看護ステーションだけでなく、地域の支援も必要です。そのため、保護者の承諾を得て、地域の保健センターなどに情報を伝えることもあります。

4. 絵本の用意

4 - (1)

楽しみやすい絵本を選ぶ

赤ちゃん絵本には、簡単な言葉の繰り返しやシンプルな絵など、誰もが楽しめるユニバーサルな力があります。そうした赤ちゃん絵本の中から、読みやすい文字の大きさや、見やすい絵の色・コントラストなど、対象者のニーズに合う絵本を選び、手渡すことで、絵本の時間がより楽しいものになります。また、障がいのある人が楽しめるように配慮して作られた市販の絵本を活用することもできます。

「絵本の“ユニバーサルな力”が赤ちゃんの楽しみを引き出す」

(臨床発達心理士・JBBY 世界のバリアフリー絵本展実行委員長 攪上久子さん)

見えない赤ちゃんは、絵を音や動作に変えられるような絵本や、描かれているものの中の一つでも、実物を手に持てたり、さわったりできるような絵本がより親しみやすいでしょう。また、絵本の形やさわり心地、叩いて出る音などを気に入ることもあります。見えにくい状態の場合は、縁取りや色のコントラストがはっきりしていて、背景がすっきりしたものがより楽しめます。文字が大きめで見やすい書体だと、弱視の保護者も読みやすいでしょう。

聞こえない赤ちゃんには、動作でお話ししやすいような内容、絵が身近で具象的なものが喜ばれます。聞こえない保護者の場合も同様に、擬音や音の響きの楽しみを主とする絵本は読みにくいようです。

こうしたポイントは、親子が楽しく読み合うことを後押ししてくれると思います。一方で、赤ちゃん絵本には本来、文化や言葉の違いも超えて楽しめるユニバーサルな力があります。いろいろな赤ちゃんに楽しんでもらうことで、赤ちゃん絵本の持つユニバーサルな力をより発見することでしょう。

地域の事例から

「市販の“てんじつきさわるえほん”を会場に用意」

(大阪府泉南市)

当市では、ブックスタートで4冊の絵本から1冊を選んでもらいますが、それとは別に、視覚に障がいのある対象者が来られた時の選択肢の一つとして、『てんじつきさわるえほん しろくまちゃんのほっとけーき』（わかやまけん／作 こぐま社）を用意し、毎回ブックスタート会場に持参しています。

4 - (2)

ボランティアの協力を得て、絵本に工夫を施す

保護者に障がいがある場合、手渡す絵本に工夫を施す必要があるケースもあります。例えば全盲の場合、平面の紙に印刷されただけの絵本は読むことができませんが、点字を付けた絵本であれば、自分で文字を読むことができます。このようなケースでは、点訳ボランティアの協力を得て点字つき絵本を準備するなど、ボランティアとの連携によって、対象者のニーズに合わせた対応がしやすくなります。

なお、そうしたボランティアについては、社会福祉協議会のボランティアセンターや障がい者福祉の担当部署に問い合わせるとよいでしょう。また、点字図書館の中には、個人向けの点訳サービスを行っているところもあります。

地域の事例から

「点字を付けた絵本を準備」

(茨城県取手市)

ボランティア団体の協力を得て、文字のところに点字を付けた絵本をブックスタート用に用意し、視覚に障がいのある方に手渡せるようにしています。また、一般の利用者に点字付き絵本を知ってもらうために、図書館の蔵書としても製作し、閲覧できるようにしています。

「対象者の希望に合わせて対応」

(大阪府豊中市)

ブックスタートに弱視の保護者が来られました。ご自身は点字は読めないものの、全盲のご主人は読めるということで、点字を付けた絵本を希望されました。そこで、図書館の点訳ボランティアに協力を依頼し、絵本の文字に点字を付け、絵にも輪郭がわかるようにシートを貼って後日お渡ししたところ、とても喜ばれました。

5. 対象者を迎える準備

5 - (1)

手渡す資料を工夫する

障がいのある対象者に伝えたい情報をまとめた資料を作成し、紙だけでなく、点字やテープなど様々な媒体で用意することで、ニーズに合わせた対応がしやすくなります。また、ブックスタート・パックを受け取った人の家族に、障がいのある人がいるケースもあります。そのため、対象者全員に配付する資料でも、障がいのある人に向けた図書館サービスなどを案内することも大切です。

地域の事例から

「資料の点字版、テープ版、音声 DAISY^{デジタル} (注9) 版を準備」

(大阪府豊中市)

障がいのある方向けに、ブックスタートの趣旨や、手渡した絵本を図書館で点訳・音訳ができること、目や体の不自由な方への図書館サービス、おはなし会・文庫の情報などを一つにまとめた資料を作成しました。その資料を、紙だけでなく、点字と音声(テープ、音声 DAISY)にもして、毎回ブックスタート会場に持参しています。また、布絵本や点字を付けた絵本を会場に展示して、自由に手に取れるようにしています。

「絵本を点訳・録音資料にできることを案内」

(東京都狛江市)

手渡す絵本を点訳したり録音資料にできることを、ブックスタートの対象者全員に配付する資料の中で案内しています。点訳ボランティアや朗読ボランティアの協力を得て、希望に応じて対応できるよう、体制を整えています。

(注9) 音声を CD に記録したデジタル録音図書。見出しの検索やページの移動などができる。



障がいのある対象者向け資料の点字／テープ／音声 DAISY 版

5 - (2)

情報を得やすい環境をつくる

コミュニケーションを取りやすい環境を整えたり、案内方法を工夫することで、障がいのある保護者が情報を得やすくなります。

情報を得やすくするための工夫例

- 筆談器、筆記具
- 手話通訳^(注10)
- コミュニケーションを取りやすい場所（表情や口の形が見やすい明るい場所、声聞き取りやすい静かな場所、磁気誘導ループ^(注11)が設置されている場所など）での実施
- 目に留まりやすい案内看板や掲示物
- ブックスタートの流れをわかりやすい言葉で簡潔に説明した資料 など

(注 10) 自治体によっては、手話通訳者を公費で派遣する制度を設けているところがある。また、全国各地の聴覚障害者情報提供施設 (p.25 参照) の一部でも、手話通訳者の派遣業務を実施。

(注 11) 磁気誘導によりマイクで話した声などを補聴器などに直接伝えることができる機器。周囲の雑音を抑え、高音質な音声を聴取することができる。

地域の事例から

「筆談器を用意」

(神奈川県藤沢市)

会場に毎回筆談器を持参し、必要に応じて活用できるようにしています。筆談器であれば、文字を書いてもすぐに消せるので、会話がしやすいのではないかと考えました。また、実際には使用しなくても、そうした物があることで保護者が安心されることもあるようです。



ブックスタート会場に用意している筆談器

「社会福祉協議会から手話通訳のボランティアを派遣」

(広島県尾道市)

聴覚に障がいのある方が健診を受診することを事前に把握した場合は、保健センターから対象者に、社会福祉協議会を通じて手話通訳のボランティアが派遣できることを伝えます。手話ボランティアが健診に同行している時は、ブックスタートの説明や読みきかせも手話通訳を介して行います。

「ブックスタートに気付かずに、帰ってしまいました」

(聴覚に障がいのある保護者)

子どもの乳児健診に参加した際、会場にブックスタートのコーナーらしきものがあつたようにも思いますが、何をしているのかよくわからなかったため、寄らずに帰ってしまいました。後から、絵本がもらえたことを知って残念でした。ブックスタートを実施しているという案内が、視覚的にわかる形で会場に掲示されていたならば、気付いて寄っていたのではないかと思います。

<参考> 聞こえにくい方への対応の仕方

(宮城県リハビリテーション支援センター『聞こえにくい方へのサポートBOOK』、2008年、p.6)

1. 向かい合って、ゆっくり、はっきり話しましょう。

向かい合うことで、表情や口の形がヒントになります。また、ゆっくり、はっきり話すことで、聞き取りやすくなり、口の形も見やすくなります。どのような難聴の方に対しても、向かい合って、ゆっくり、はっきり話しかけることは、聞き取りやすい話し方の基本になります。

2. 表情を確認しながら、声の大きさを調節しましょう。

伝音難聴*では、声を大きくすることで聞き取りやすくなりますが、感音難聴*の場合は、人によって煩わしさや痛みを感じることがありますので、表情を見たり、可能な場合は本人に確認する等、注意をしてみましょう。

* 顔をしかめるような表情が見られたら、大きな音に痛みを感じている可能性があります。他の方法での対応が必要になります。

3. 声をかける時は肩を軽くたたいたり、見える位置に回ってみましょう。

後ろから声をかけられても気が付かない場合が多いので、軽く肩をたたいたりして注意し、見える位置から声をかけてみましょう。声かけだけでは何処から話しかけられているのか分からなかったり、自分が話しかけられていることに気が付かない場合があります。

4. 視覚的に理解できるものを試してみましょう。(筆談・身振り・表情など)

声で伝えることが難しい時には、紙に書いて伝えてみましょう(筆談)。書くものがない場合には、指で宙や手のひら等を書くことや、身振り、手振り、口を大きくはっきり動かして見せるなど、いろいろな方法を試してみましょう。人によっては読話や手話という方法がよい場合もあります。紙に書いてあるもの(印刷物)や目に見えるもので、お互いに確認することで、行き違いを減らすことができます。

5. 聞こえやすい環境を整えましょう。

人が多い場所では、多くの人の中から聞きたい人の声を拾うことが難しくなるので、静かな場所で話すようにしてみましょう。また、表情や口の形が見やすいように明るい場所で話すようにしましょう。

コミュニケーションは、伝えたい気持ちと理解したい気持ちのやりとりです。話しことば(聞き取り)だけにこだわらずに、お互いの気持ちを通じあうことを何よりも大切にして、コミュニケーションを取っていきましょう。

※伝音難聴、感音難聴→
p.20 参照

6. 丁寧な説明を行う

ブックスタートは対象者と対面して絵本を手渡しますが、保護者に障がいがあるケースでは、より丁寧に説明をしながら絵本を開く楽しい体験をしてもらうことが大切です。例えば、全盲の保護者に工夫を施した絵本を手渡す場合でも、どのような楽しみ方ができるのか、どんな内容の絵本なのかを説明したり、実際に触ってもらい、わかりにくいところがあれば補足するなど、丁寧に話をしながら手渡すことで、赤ちゃんと絵本を開く時間がより一層楽しいものになります。

地域の事例から

「絵本の特徴や赤ちゃんの様子を丁寧に伝える」

(滋賀県草津市)

ブックスタートは、保育士による家庭訪問事業で実施しています。障がいなどの情報はあらかじめ把握できるので、必要に応じて、ボランティアが作成した点字シールを手渡す絵本に貼って持参しています。

以前、保護者に視覚障がいのある家庭を訪問し、『ごぶごぶ ごぼごぼ』（駒形克己／作 福音館書店）を手渡したことがあります。保護者のひざに赤ちゃんを乗せて、保育士が絵本を読み、絵をじっと見て声を聞いている赤ちゃんの様子を伝えました。読み終えた後には、絵が原色で描かれているので赤ちゃんにわかりやすいことや、音の響きが楽しい絵本であることを話しました。保護者は、点字や、ページにあけられた穴を触りながら 1 ページずつめくって、「こんな風に進んでいくんですね」「穴が面白いですね」と内容を確認めて、「点字が付いているこういう絵本なら、自分でも読んであげられる」と喜んでくれました。

「説明をしてもらえると、絵本をより楽しめる」

(視覚に障がいのある保護者)

知人から、点字の付いた『ぎゅっ』（ジェズ・オールバラ／作・絵 徳間書店）を借りたことがあります。しかしそれは、「ぎゅっ」という言葉が繰り返して出てくる絵本で、点字を読んだだけでは意味がつかめず、我が子に読んでやることなく返してしまいました。その後、親戚が同じ絵本を、絵の説明も織り交ぜながら読みかかせをしているのを聞いて、こんなに楽しい絵本なんだということを知りました。内容によっては、点字だけではその絵本の魅力がわからないこともあるので、絵の様子やあらすじなどについて説明をしてもらえると、より楽しめるのではないかと思います。

7. 対象者の立場に立つ

赤ちゃんに障がいがある場合、保護者の中には、絵本に気持ちが向く余裕がない人がいるかもしれません。また、保護者に障がいがある場合は、絵本を読むことにプレッシャーを感じる人がいる可能性もあります。対象となる親子に対応する際は、いつも以上に、目の前にいる保護者がどのような状態にあるのかをくみ取りながら、丁寧に対応することが大切です。

地域の事例から

「負担にならないように、丁寧に声かけ」

(鳥取県鳥取市)

保護者に障がいがある場合でも、絵本の読みきかせは他の方と同じように行います。しかし、最後に保健師からブックを手渡す際には、他の人がやるようにはできないと保護者が負担を感じることをないように、「無理はしなくていいんですよ」「家族みんなで楽しんでくださいね」などと声をかけ、丁寧な対応を心がけています。

「関係機関が情報を共有し、親子の状況に合わせて対応」

(石川県金沢市)

赤ちゃんや保護者に障がいがある場合は、よりデリケートな対応が求められるため、基本的には、健診を別途個別に行い、ブックスタートも担当保健師が実施します。ただし、特別な対応を必要としない場合には、図書館職員やボランティアが、他の方と同じようにブックスタートを行うなど、関係機関が情報を共有しながら親子の状況に合わせて対応しています。

8. パックを手渡せなかった人へのアプローチ

赤ちゃんに障がいがある場合、医療機関に通院していたり、あるいは、同じ月齢の子が集まる場には行きづらいといった理由で、集団健診に参加しないケースがあります。保護者の気持ちを第一に、アプローチ方法を考え対応することで、そうした親子と地域とのつながりが生まれます。

地域の事例から

「家庭訪問で届ける」

(佐賀県武雄市)

健診未受診者には、図書館や子育て総合支援センターでブックスタート・パックを受け取れることを案内していますが、それでも手渡せない場合には、母子保健推進員が家庭訪問をしています。その活動の中で、赤ちゃんに障がいがある家庭を訪問し、絵本をお渡ししたところ、とても喜んでくれました。お子さんに障がいがあるために、健診に行くのが辛くて受診できなかったという話を聞くこともありますが、そうした方にこそ、直接会って地域の子育て支援の情報などを伝える必要性を感じています。

「当該親子が集まる機会を手渡し」

(沖縄県那覇市)

保健センターで開催されるダウン症児と保護者の集いに、集団健診を受診しなかった赤ちゃんが参加することがあります。集いには、ブックスタートに携わっている母子保健推進員も参加しているので、その機会を利用して、健診の時に渡せなかったパックを母子保健推進員から手渡しています。

9. NPOブックスタートによるサポート

NPOブックスタートでは、視覚に障がいのある保護者向け資料の提供や、てんやく絵本*への交換対応、また、てんやく絵本製作に関する資料の貸し出しを行っています。
(詳細は地域支援担当までお問い合わせください)

※てんやく絵本→
p.15 参照

提供 点字／拡大文字版 ブックスタート紹介シート

ブックスタートの趣旨を点字・拡大文字で紹介。



点字／拡大文字版ブックスタート紹介シート
<B5変形／1枚>

交換 てんやく絵本

必要に応じて、NPOブックスタートから提供している「ブックスタート赤ちゃん絵本20冊」をてんやく絵本に交換します。
(製作協力：てんやく絵本ふれあい文庫)

貸出 書籍『点訳絵本の作り方』（岩田美津子／著 せせらぎ出版／発行）



書籍
<B6／91ページ>

貸出 DVD『てんやく絵本の作り方』

(てんやく絵本ふれあい文庫 代表 岩田美津子／企画・制作)

貸出 てんやく絵本の見本

貸出 てんやく絵本用塩化ビニールシートの見本

点字を打ったり、絵の形を切り取って、そのまま絵本に貼ることのできる塩化ビニールシート。



DVD<52分>

第3部

参考情報

1. 障がいに関する基本情報

「障がい」について考える際は、心身の機能の障がいに起因する部分だけではなく、社会的障壁によって生じる制約や制限とも関連付ける必要があります。また、「障害者権利条約」や「障害者差別解消法」で私たちに求められていることを理解しておくことも大切です。

2. ブックスタート後も絵本を楽しめるように

ブックスタートで手渡す赤ちゃん絵本には、簡単な言葉の繰り返しやシンプルな絵など、誰もが楽しめるユニバーサルな力があります。それに加えて、個別のニーズに合う絵本の情報や、図書館の障がい者サービスなどを伝えることで、ブックスタートの後も絵本を楽しんでもらうことにつながります。

(1) 絵本のバリアフリーに関する情報

ブックスタートの後も絵本を楽しめるようにするには、障がいに対応した絵本を活用する方法もあります。また、そうした本の情報を対象者に伝えることで、障がいがあっても読書を楽しめる様々な方法があることを知らせることができます。

(2) 図書館における障がい者サービス

著作権法改正（2009年6月）により、図書館における障がいのある方へのサービスの範囲が広がりました。図書館と連携することで、障がいのある方の読書をより支援しやすくなります。

1. 障がいに関する基本情報

障がいの定義

障害者基本法

第二条 (定義)

一 障害者

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

二 社会的障壁

障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

障がいとは

(日本障害フォーラム^(注12)『障害者差別解消法ってなに?』、2013年、p.5より抜粋・改編)

これまで「障害」とは、目が見えない、歩けないなど、その人が持っている性質だけから生じると、多くの場合考えられてきました。しかし、それだけでなく、そうした個人の性質のために、働けなかったり、さまざまな活動に参加できなかったりするような社会のしくみ（人々の偏見、建物や制度など）にも問題があり、そのような社会と人とのかわりから「障害」が生じると考えられています。

また、社会でさまざまな活動をする時に、障害のある人が、障害のない人より不利になることが多くみうけられます。今までは、そうした不利の原因をその人のもつ機能障害のせい、と考えてきました。しかし、障害者権利条約は、機能障害のことを考えないでつくられた社会のしくみ（社会的障壁）に原因がある、としました。この考え方を「障害の社会モデル」と言います。

(注12) 全国13の障害者団体・関係団体からなる民間の団体。(日本身体障害者団体連合会、日本盲人会連合、全日本ろうあ連盟、日本障害者協議会、DPI日本会議、全国手をつなぐ育成会連合会、全国脊髄損傷者連合会、全国精神保健福祉会連合会、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、全国社会福祉協議会、日本障害者リハビリテーション協会、全国「精神病」者集団、全国盲ろう者協会)

「障害者権利条約」の批准と「障害者差別解消法」の施行*

障害者権利条約

第一条 目的

この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。

障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有する者であつて、様々な障壁との相互作用により他の者と平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあるものを含む。

※「障害者権利条約」の批准は2014年1月。「障害者差別解消法」(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)の施行は2016年4月。

(注13)「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であつて、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。(障害者権利条約第二条 定義より)

障害者差別解消法

第一章 第五条 (社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮^(注13)に関する環境の整備)

行政機関等及び事業者は、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うため、自ら設置する施設の構造の改善及び設備の整備、関係職員に対する研修その他の必要な環境の整備に努めなければならない。

各種データ

障がい者数（推計値）

（内閣府「平成27年版障害者白書」*より抜粋）

単位：千人

	身体障がい	知的障がい	精神障がい
18歳未満（精神障がいは20歳未満）	78	159	179
18歳以上（精神障がいは20歳以上）	3,834	578	3,011
年齢不詳	25	4	11
総計	3,937	741	3,201

※白書の「障害者数（推計）」は、「社会福祉施設等調査」（平成21年・23年）、「患者調査」（平成23年）等より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成した資料と厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）を資料としている。

身体障がい者手帳所持者数 年齢階級別（推計値）

（厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」より抜粋）

単位：千人

年齢（歳）	視覚障がい	聴覚・言語障がい	肢体不自由	内部障がい
0～9	1.5	7.4	23.6	6.4
10～17	3.4	4.4	18.7	3.4
18～19	1.0	2.0	5.4	1.0
20～29	3.9	7.4	33.9	5.9
30～39	9.8	14.3	44.7	19.2
40～49	18.2	12.3	85.5	32.4
50～59	28.0	22.6	150.4	69.3
60～64	30.5	23.1	221.6	106.2
65以上	217.7	227.1	1,116.6	682.1
不詳	1.5	3.4	8.4	4.4
総数	315.5	323.9	1,708.8	930.3

障がい発生時の年齢階級（身体障がい者・在宅）

（内閣府「平成25年版障害者白書」*より抜粋・改編）

単位：%

年齢階級（歳）	視覚障がい	聴覚・言語障がい	肢体不自由	内部障がい
出生前又は出生時	13.5	6.7	5.4	1.8
0～3	5.0	11.9	6.7	0.2
4～17	6.3	9.0	5.3	1.8
18～39	14.5	5.5	13.3	8.9
40～64	28.5	28.6	38.5	43.6
65以上	15.3	18.1	20.9	34.4
不明/不詳	16.9	20.3	9.8	9.3
総計	100.0	100.0	100.0	100.0

※白書の「障害発生時の年齢階級（身体障害者・在宅）」は、厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成18年）を資料としている。

2. ブックスタート後も絵本を楽しめるように

2 - (1)

絵本のバリアフリーに関する情報

バリアフリー絵本

(中川素子・吉田新一・石井光恵・佐藤博一 編集『絵本の事典』、朝倉書店、2011年、p.325-326、攬上久子、障害に対応する絵本より抜粋・改編)

「バリアフリー絵本」とは、絵本を楽しむことにバリアがある人たちが楽しめるようにバリアを取り除いた絵本や、そのバリアを理解し、環境や配慮を整えたりすることを目的に作られた絵本です。その種類は、バリアのために(For)特別に作成される絵本^{■01}、バリアについて(About)描かれている絵本、バリアのある人たちによって(By)作成された絵本の3つに分けられます。

さわる絵本

触素材を貼り付けて絵を構成したものや、点図^(注14)や立体コピーで絵を描くものなどがある。手で見る絵本、指で読む絵本などともいわれる^{■02■03}。

(注14) 突起した点を並べて描いた絵や図。

点字つき絵本 (貼り付け型・インターリーブ型)・てんやく絵本^(注15)

文の表記に点字が加えられている絵本。出版されている絵本の場合、活字の近くに点字が印刷されているものと、ページの間点字を打った透明シートを挟み込んだインターリーブ型がある。ボランティアが手作業で作る場合は、市販絵本に点字を打った透明シートを貼り付けることが多い。絵にも輪郭をかたどったシートを貼ったり、絵についての点字の説明文を添えたりしたてんやく絵本^{■04}もある。

(注15) 点字を活用した視覚に障がいのある子のための絵本は、作り手によって名前の使われ方が様々で、統一されていない。

点字絵本^(注15)

文は点字のみ、絵は点図で描かれている絵本^{■05}。挿絵つき点訳絵本とも呼ばれる。

拡大写本

通常のサイズの子や絵では読み取りにくい弱視や、読書することが困難な人のために、文と絵を拡大して写し取り、原本よりコントラストもはっきりさせて製本したもの^{■06}。

大活字本

文字を大きな活字にし、字体の工夫をして出版されている。大型活字本、拡大図書とも呼ばれる。

布の絵本

布の台紙に、様々な布やフェルトなどで作った絵を綴じ付けたもの^{■07}。マジックテープやボタン、スナップ、ファスナー、ひもなどで作った絵のパーツを取り外したり、移動したりできるほか、とめる、はずす、くっつける、ひっぱる、むすぶ、ほどくなどの手指操作が、遊びながらできるように工夫されている。

手話つき絵本

手話を文に加えてある絵本。手話の加え方は様々で、全文を手話に訳してあるもの、キーワードを手話であらわしているもの、イラスト全体が手話を使って構成されているものなどがある^{■08}。

手話絵本

動画（CD-ROMやDVD）等を使って、日本手話で語っている絵本⁰⁹。

絵文字つき絵本

絵と文のほかに、絵文字などの非言語的コミュニケーションシステムで単語や概念が絵記号によって表現されている絵本。

やさしく読める本（LLブック）

やさしく書かれた本を必要としている人たち（障害のある人たち、自分の母語でないその国の使用言語に対して理解力や読解力が不足している人たち）のために、内容、絵、言語、レイアウトを工夫・配慮して作られた本。

■01



「バリアフリー絵本 さわってごらん たれのかお？」(中塚裕美子/作・絵 岩崎書店 1999)

■02



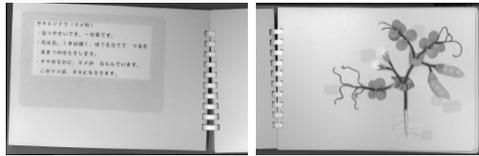
穴があいている

「ちびまるのぼうけん」(フィリップ・ヌート/作・絵 山内清子/訳 偕成社 1981)

■03



さわる絵本『やさしい』(製作：むつき会)



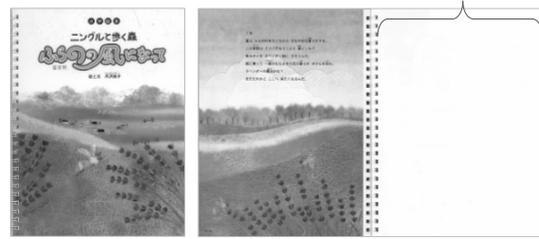
■04



絵の形に透明シートが切って貼ってある

「こぐまちゃんとぼーる」(わかやまけん/作 こぐま社 1970) のてんやぐ絵本

■05



点字

「点字絵本 ニングルと歩く森 ふうらの風になつて」(丹沢裕子/文・絵 アスク 2004)

■06



「あかちゃんがやってきた」(角野栄子/作 はたこうしろう/絵 福音館書店 2009) の拡大写本 (製作：ふきのとう文庫) と原本

■07



布の絵本『みんなでひとつ』(原作：小林煌 製作：さくらんぼ)

■08



手話つき絵本『音のない川』(サラ・バーテルス/作 キャサリン・ヒューイット/絵 松井たかえ/訳 BL出版 1994)

■09



「しゅわ絵ほん」(学校法人明晴学園&ダブル・ピー株式会社/制作 2010)

<参考> 読書の障がい特性とサポート方法

(野口武悟『一人ひとりの読書を支える学校図書館』、読書工房、2010年、p.22-23より抜粋・改編)

	全盲	弱視	ろう	難聴	知的障害	肢体不自由	病弱	自閉症スペクトラム	ディスレクシア
単独読みの補助（ルビ、語句注釈、分かち書きなど）			○		○				○
代読・音声化（対面朗読、録音図書、音声ガイドなど）	○	○			○	○	○		○
拡大化（拡大コピー、大きな文字の本）		○	○	○	○	○	○		○
レイアウト変更（文字間・行間の変更、レイアウトの単純化、見えやすい色）		○	○	○	○	○	○	○	○
デジタル化（テキストデータなど）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文字・音声・画像情報の同期（マルチメディア DAISY ^(注16) など）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
リライト（やさしく読める本、抄訳版）		○	○	○	○	○	○	○	○
字幕、要約筆記			○	○	○	○	○	○	
手話・サイン			○	○	○			○	
触覚情報への変換（点字、点図、さわる絵本、立体模型、布の絵本など）	○	○			○	○	○	○	
絵記号・絵文字化（ピクトグラムなど）、映像化、マンガ化			○	○	○			○	○

(注 16) 視覚に障がいのある人や普通の印刷物を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書の国際標準規格。パソコンで音声を聞きながら、同時に絵や写真を見ることができるほか、読んでいる箇所を目立たせたり、文字の大きさや音声のスピードの変更、読みたいページへの移動、背景色やテキストの色の変更ができる。

「読書のバリアを取り除いた本や資料を手渡すことが大切」

(専修大学文学部 教授 野口武悟さん)

読書をする環境やスタイルは、本来、一人ひとり異なり、自分にとっての読みやすさや心地よさがあると思います。

障がいのある人も同じで、例えば弱視の場合は、見え方に合わせて文字を拡大したり、書体を変えたりすることで読みやすくなります。全盲であれば、誰かが文字を代読したり、音訳図書を再生したりすることで、読書が楽しめるかもしれません。こうしたことは、聴覚障がいや知的障がい、肢体不自由など、他の障がいの場合にも言え、読書のバリアを取り除いた本や資料が手渡されたり、適切な読書のサポートを受けたりすることで、障がいのある人も、読書の楽しさを享受することができると思います。

障がいに対応する（バリアを越える）絵本・図書のリスト

■ 点字つき絵本・さわる絵本のリスト

（点字つき絵本の出版と普及を考える会^(注17)）

市販されている約 70 冊の点字つき絵本やさわる絵本を書誌情報とともに紹介。

www.tenji.shogakukan.co.jp/list.html

（注 17）見える人と見えない人が一緒に絵本を楽しむようになることを目指し活動している会。出版社、印刷会社、書店、作家、デザイナー、研究者などが参加している。

「点字つきの絵本が世の中に広がることを目指して」

（点字つき絵本の出版と普及を考える会 関谷裕子さん）

「点字つき絵本の出版と普及を考える会」は、見える人と見えない人が一緒に絵本を楽しむよう、少しでも良い形で点字つきの絵本が世の中に広がっていくことを願って、活動を行ってきました。ゆっくりとした歩みですが、ここ数年で、会に参加している複数の出版社が「てんじつきさわるえほん」という同じシリーズ名で、絵本を出版するようになったのは画期的なことです。図書館、学校図書館、書店などでこれらの絵本が広がっていくことを目指して、活動を続けていこうと思います。

■ バリアフリー絵本 出版リスト

（バリアフリー絵本研究会）

障がいのある子どもたちのために特別な仕様で作られたり、配慮が加えられた絵本で、一般に購入できる絵本を紹介。同サイトでは、バリアフリー絵本の楽しみを広げてきた団体も紹介しており、中には、布絵本やさわる絵本、点字の絵本などを全国に貸し出しているところもある。

www.bf-ehon.net/bflist/bflist1

■ マルチメディア DAISY 図書 リスト

（公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会）

日本障害者リハビリテーション協会が運営するWebサイト「ENJOY DAISY」で、同協会及び同協会以外で提供・販売しているマルチメディア DAISY 図書を紹介。同サイトでは、マルチメディア DAISY を製作、再生するためのソフトのダウンロードもできる。

www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/index.html

■ LL ブックリスト

（近畿視覚障害者情報サービス研究協議会）

LL ブック（やさしく読める図書）79 タイトルを紹介。市販されているものだけでなく、育成会・当事者団体などによる発行物も網羅し、それぞれの入手先も掲載している。

homepage2.nifty.com/at-htri/LL&DAISYlist201303.pdf

■ その他情報

■ 国立国会図書館 障がい者サービス

国立国会図書館が行っている、視覚障がいなどにより資料や情報の利用に支障のある人のためのサービスや、障がい者サービスを実施する各種図書館に向けた支援・協力事業などを紹介。同館及び全国各地の図書館等が所蔵する点字図書・DAISY 図書・録音図書などの書誌情報を一括検索できる「国立国会図書館サーチ 障害者向け資料検索」や、同館が製作・収集した音声 DAISY データ・点字データがインターネット経由で利用できるサービスも展開している。

www.ndl.go.jp/jp/service/support/index.html

■ サピエ

視覚に障がいのある人や、目で文字を読むことが困難な人に、様々な情報を点字や音声データなどで提供する会員制ネットワーク。1 万 4 千人を超える個人会員のほか、全国の点字図書館や公共図書館、ボランティア団体など 310 を超える施設や団体が加盟。サピエ図書館では、17 万タイトル以上の点字データや、7 万タイトル以上の音声 DAISY データがダウンロードできる。また、会員施設や団体が製作・所蔵する 97 万タイトル以上の点字図書や録音図書などの資料が、オンラインリクエストにより利用できる。

www.sapie.or.jp/

■ ガイドブック「特別支援学校での読み聞かせ 都立多摩図書館の実践から」 (東京都立図書館)

東京都立多摩図書館が、特別支援学校で行ってきた絵本の読みきかせなどの実践事例を紹介したガイドブック。子どもの障がい（知的障がい・肢体不自由、聴覚障がい、視覚障がい）に応じた読みきかせの工夫点や注意点、実際に読んだ絵本、子どもたちの様子などを紹介。ガイドブックのダウンロードもできる。

www.library.metro.tokyo.jp/reference/tama_library/ya/school_support/tabid/651/Default.aspx#tokubetusien

2 - (2)

図書館における障がい者サービス

著作権法の改正により可能になった図書館の障がい者サービス

(公益社団法人日本図書館協会^(注18) 障害者サービス委員会、著作権委員会 編『障害者サービスと著作権法』、日本図書館協会、2014年、p.3-5より抜粋・改編)

著作権法の改正(2009年6月)により、図書館等^(注19)の政令で定められた施設で、新たに以下のことができるようになりました。

(1) 自由にさまざまな障害者サービス用資料の製作ができる

図書館等の政令で定められた施設では、自由にさまざまな障害者サービス用資料を製作できるようになりました。さまざまな、とは、「視覚障害者等が利用するために必要な方式」とされ、録音、拡大文字、テキストデータ、マルチメディア DAISY 等、視覚障害者等が利用できる形であればかまいません。

(2) 障害者用資料を利用できる人が「視覚障害者等」に大幅拡大

以前は、録音資料の利用は視覚障害者に限られていましたが、法改正で、障害者用資料を利用できる人が「視覚障害者等(視覚による表現の認識に障害のある人)」に大幅に拡大されました。「視覚障害者等」には、高齢で目の不自由な人、発達障害等で目で読んでも内容がわからない人、また、物理的に本が利用できない人(手の不自由な人、寝たきり状態の人等)も含まれます。

なお、利用に際して障害者手帳の有無は関係ないため、対象となるかどうかを図書館(職員)が判断する必要があります。

(3) 製作した資料の、貸し出し・自動公衆送信(インターネット配信)・譲渡ができる

第37条第3項で製作した障害者用資料は、相互貸借で借りたものも貸し出すことができます。また、インターネットによる配信(自動公衆送信)も可能となり、利用者(視覚障害者等)が自宅でデータをストリーミング再生したり、ダウンロードして保存し、後で聞くことなどができるようになりました。更に、複製物の譲渡(コピーしたものを利用者へあげる)もできるようになったので、利用者から預かった記録媒体にコピーして渡すこともできます。

(4) 製作した資料を、図書館等の政令で定められた施設間で、相互にコピーしたり、ダウンロードしたもののコピーができる

第37条第3項で製作した障害者用資料は、互いにデータをコピーして利用者へ提供することができます。また、インターネット配信されているデータをダウンロードして、それをコピーして提供することもできます。

(5) ただし、同じものが販売等されている場合は製作できない

今回新しい制限として、同じ形式の障害者用資料が販売等されている場合は製作できないという項目が入りました。

「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」(『障害者サービスと著作権法』p.118-124、www.jla.or.jp/portals/0/html/20100218.html)に取扱いの指針がまとめられている。

(注18) 公共図書館や大学図書館、学校図書館等の運営に関する相談・研究や職員の育成など様々な事業を行う公益社団法人。同協会の「障害者サービス委員会」では、図書館利用に障がいのある人たちに対するサービスを進めていくための様々な活動を行っており、図書館からの相談にも対応している。

(注19) 大学等の図書館及びこれに類する施設、国立国会図書館、地方公共団体や公益社団法人又は公益財団法人が設置する図書館(司書が置かれている図書館)、学校図書館。

ブックスタートとは

ブックスタートは、市区町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんとお母さんが、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

●対象は？

活動を行う市区町村に生まれた、すべての赤ちゃんとその保護者です。



「赤ちゃん、すくすく幸せに育ってね」「地域みんなで子育てを応援していますよ」という気持ちを添えて、ブックスタート・パックを手渡します。

ブックスタート・パック

絵本のほか、各自治体で作成した絵本リストや子育てに関する資料も入ります。

※内容は自治体によって異なります。



1992年に英国で発祥

～read booksではなくshare books～

ブックスタートは、1992年に英国で始まりました。キャッチフレーズは、Share books with your baby! 絵本を読む (read books) のではなく、赤ちゃん絵本を開く楽しいひとときを分かち合う (share books) …。そのきっかけを、すべての赤ちゃんのもとへ届けようと始まったこの活動は、現在、世界各地で行われています。

2001年4月 日本でブックスタート開始

日本では、2000年の「子ども読書年」を機にブックスタートが紹介されました。

同年11月、東京都杉並区での約200家庭を対象とした試験実施^{※1}を経て、2001年4月に12市町村で本格的な活動が始まり、その後全国各地に広がっています^{※2}。

※1 子ども読書年推進会議 (子どもの読書に関わる約280の団体・企業・個人が参加) が杉並区の協力を得て実施。

※2 最新の実施自治体状況はNPOブックスタートウェブサイトに掲載しています。www.bookstart.or.jp

ブックスタートの大切な 5 つのポイント

目 的

赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つ、きっかけをつくります。

絵本は、赤ちゃんに優しく語りかけ共に過ごす時間を、ごく自然に作り出します。赤ちゃんとの絵本の時間は、「読む (read books)」のではなく「分かち合う (share books)」だと考えています。

※ブックスタートは早期教育の活動ではありません。

対 象

活動を行う市区町村に生まれた、すべての赤ちゃんとその保護者が対象です

保護者の中には、絵本にもともと関心がある方も、そうでない方もいます。

ブックスタートは、赤ちゃんの生まれた環境にかかわらず、大好きな人と絵本を開くきっかけをすべての赤ちゃんと保護者のもとへ届けます。

機 会

すべての赤ちゃんと出会える、0歳児集団健診などで行われます

多くの自治体では、すべての赤ちゃんに出会うため、受診率が高い0歳児集団健診でブックスタートを実施しています。健診を集団で行っていない自治体では、他の保健事業や子育て支援事業などの機会に実施されています。

方 法

絵本を開く楽しい体験といっしょに
あたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡します

ブックスタートでは、絵本をただ配るのではなく、一組ずつの赤ちゃんと保護者に、絵本を開く時間の楽しさをその場で体験してもらいます。

実際の体験が、家庭でもまた絵本を開いてみようという何よりのきっかけになります。

また、絵本をプレゼントすることで、家庭ですぐに絵本を楽しむ機会を持つことができます。

体 制

市区町村単位の活動として、様々な分野の人が連携して実施します
特定の個人や団体の宣伝・営利・政治活動が目的ではありません

図書館・保健センター・子育て支援課・住民ボランティアなど様々な分野の人たちがアイデアを出し合い、協力して事業を進めることが、活動の充実や継続につながっています。

※「ブックスタートの大切な 5 つのポイント」は、英国から引き継いだ活動の理念と、日本各地の実践の中で大切にされてきたことをまとめたものです。

謝 辞

本冊子の発行にあたり、お話を聞かせていただきました皆さま、撮影にご協力いただいたお子さんと保護者、情報掲載を許諾いただいた方々に心より感謝申し上げます。

作成の過程では、宮城教育大学名誉教授 猪平眞理さん、埼玉県立久喜図書館・日本図書館協会障害者サービス委員会 佐藤聖一さん、東京都墨田区立ひきふね図書館 山内薫さんに多大なるお力添えをいただきました。ここに記して厚く御礼申し上げます。

監修者の攪上久子さんには、取材にも何度も同行していただきました。さらに、特別支援学校で子どもたちに関わってこられたご経験や、自治体の心理相談員として親子に接してこられた視点からご助言を賜り、本当に多くのことを学ばせていただきました。心より御礼申し上げます。

2016年3月 NPO ブックスタート

[監修者プロフィール]

攪上 久子 (かくあげ ひさこ)

臨床発達心理士。実践女子大学・女子美術大学 非常勤講師。2001年より日本国際児童図書評議会 (JBBY) 理事を務める。2002年から現在まで世界のバリアフリー絵本展実行委員長。

[別冊 ブックスタート・ハンドブック]

障がいのある方への対応を考えるために ～視覚・聴覚の障がいを中心に～

2016年(平成28年)3月 発行

編 者 NPO ブックスタート

監 修 攪上 久子

発行者 白井 哲

発行所 NPO ブックスタート

〒162-0814 東京都新宿区新小川町5-19 角田ビル3階

E-mail: infobs@bookstart.or.jp URL: www.bookstart.or.jp

©Bookstart Japan 2016

ブックスタート事業関係者の情報共有を目的とした本冊子のコピーは可能です。

ただし、p.11、p.14、p.24の人物写真はコピー不可です。写真部分を覆う等してコピーしてください。

